

議案第38号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成30年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
18-288	久保田上沖2号線	起点 久保田町字上沖171番16地先	
		終点 久保田町字上沖171番18地先	
27-321	城南20号線	起点 大黒田町字沖川1471番2地先	
		終点 大黒田町字沖川1467番4地先	
27-322	城南21号線	起点 大黒田町字沖川1480番2地先	
		終点 大黒田町字沖川1468番7地先	
27-323	城南22号線	起点 大黒田町字沖川1481番2地先	
		終点 大黒田町字沖川1481番5地先	
29-281	若葉町7号線	起点 若葉町481番15地先	
		終点 若葉町481番10地先	
38-293	大黒田八幡3号線	起点 大黒田町字八幡1445番2地先	
		終点 大黒田町字八幡1455番13地先	
38-294	五反田22号線	起点 五反田町五丁目1423番1地先	
		終点 五反田町五丁目1430番2地先	
38-295	小黒田前沖2号線	起点 小黒田町字前沖629番14地先	
		終点 小黒田町字前沖629番12地先	
38-296	小黒田前沖3号線	起点 小黒田町字前沖629番19地先	
		終点 小黒田町字前沖629番7地先	
39-385	駅部田堀野道5号線	起点 駅部田町字堀野243番2地先	
		終点 駅部田町字堀野243番28地先	

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
39-386	駅部田堀野道 6 号線	起点 駅部田町字堀野 243 番 21 地先	
		終点 駅部田町字堀野 243 番 23 地先	
39-387	駅部田堀野道 7 号線	起点 駅部田町字堀野 243 番 24 地先	
		終点 駅部田町字堀野 243 番 27 地先	
39-388	大黒田山 10 号線	起点 大黒田町字新田町前 815 番 11 地先	
		終点 大黒田町字山 655 番 6 地先	
39-389	大黒田上野 7 号線	起点 大黒田町字上野 679 番 10 地先	
		終点 大黒田町字上野 679 番 7 地先	
85-124	射和皆鍋 5 号線	起点 射和町字皆鍋 695 番 2 地先	
		終点 射和町字皆鍋 691 番 1 地先	